

# 医科点数表第二章第十部手術通則第5号及び第6号並びに歯科点数表第二章第九部手術通則第4号に掲げる手術の件数 (令和6年1月~12月)

## 【区分1に分類される手術】

- ア 頭蓋内腫瘍摘出術等 5件
- イ 黄斑下手術等 0件
- ウ 鼓室形成手術等 0件
- エ 肺悪性腫瘍手術等 3件
- オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術 0件
- 肺静脈隔離術 0件

## 【区分2に分類される手術】

- ア 鞣帯断裂形成手術等 1件
- イ 水頭症手術等 9件
- ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 0件
- エ 尿道形成手術等 1件
- オ 角膜移植術 0件
- カ 肝切除術等 5件
- キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等 0件

## 【区分3に分類される手術】

- ア 上顎骨形成術等 0件
- イ 上顎骨悪性腫瘍手術等 2件
- ウ バセドウ甲状腺全摘術 0件
- エ 母指化手術等 0件
- オ 内反足手術等 0件
- カ 食道切除再建術等 1件
- キ 同種死体腎移植術等 0件

## 【区分4に分類される手術】

胸腔鏡下または腹腔鏡下による手術 123件

## 【その他の区分に分類される手術】

- ア 人工関節置換術 74件
- イ 乳児外科施設基準対象手術 0件
- ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 43件
- エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術 0件
- オ 経皮的冠動脈形成術 5件
  - うち急性心筋梗塞に対するもの 1件、うち不安定狭心症に対するもの 1件
  - うちその他のもの 3件
- 経皮的冠動脈粥腫切除術 0件
- 経皮的冠動脈ステント留置術 46件
  - うち急性心筋梗塞に対するもの 0件、うち不安定狭心症に対するもの 30件
  - うちその他のもの 16件